

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
国際ビューティ&フード大学校		平成14年11月29日	高田 寿広	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-4-21 (電話) 024-941-6550				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化教養専門課程	トータルビューティ学科	平成15(2003)年度	-	令和1(2019)年度			
学科の目的	本校は、美容関係・ブライダル関係・ファッション関係・製菓関係・調理関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科であるトータルビューティ学科においては、日々変化する美容業界に柔軟に対応し、最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに企業等との連携により、より実践的な人材の育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:JMA日本メイクアップ技能検定、JNEネイリスト技術検定、AEA認定エステティシャン、日本化粧品検定 退学者:7名(13.7%) 令和4年4月1日時点において、在学者51名(令和4年4月1日入学者を含む)令和5年3月31日時点において、在学者44名(令和5年3月31日卒業者を含む)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,965 単位時間 - 単位	965 単位時間 - 単位	1,300 単位時間 - 単位	300 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
40人	64人	0人	0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		17	人				
	■就職希望者数(D)		17	人				
	■就職者数(E)		17	人				
	■地元就職者数(F)		13	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.b-f.ac.jp">http://www.b-f.ac.jp</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,965 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		36 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		36 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		36 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		30 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		0人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
メイク・ネイル・エステに関わる技術者等の育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、現在実務に従事する非常勤講師の講義(座学)・実習のほか、全ての在学学生は、企業へのインターンシップを行い、企業側・学生側双方の意見、改善点を各々フィードバックし、教育課程の改善を行う方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
奥村 達也	コーセー化粧品販売株式会社仙台支店 福島 オフィス 支店長代理	令和4年4月1日～平成6年3月31日	③
田中 賢一郎	TBCグループ株式会社 課長	令和4年4月1日～平成6年3月31日	③
高田 寿広	国際ビューティ&フード大学校 学校長	令和4年4月1日～平成6年3月31日	—
佐藤 雅之	国際ビューティ&フード大学校 副校長	令和4年4月1日～平成6年3月31日	—
青山 美緒	国際ビューティ&フード大学校 事務局長	令和4年4月1日～平成6年3月31日	—
柿沼 文恵	国際ビューティ&フード大学校 教務部長	令和4年4月1日～平成6年3月31日	—
佐々木 美代子	国際ビューティ&フード大学校 トータルビューティ学科担当	令和4年4月1日～平成6年3月31日	—
菅野 元美	国際ビューティ&フード大学校 トータルビューティ学科担当	令和5年6月1日～平成6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 6月、9月

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月20日 15:30～17:00

第2回 令和5年9月28日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ブライダル業界の専門的なテクニックの基礎は習得してほしいが、情熱やモチベーション、サービスを学ぶ姿勢と自主性が必要。人間力を向上させる意味でもインターンシップやボランティア、サービスを実践で学べる機会を増やす。業界動向などの情報を入手し、時代に合ったカリキュラムの構築を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界に携わる方々や受け入れてくれる企業等の要請を聞き入れ、必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。実習・演習等を通して、外部の方々の指導の基に知識・技術の向上を図ることを基本方針とする。連携する企業等と学校側との打ち合わせや連絡を密にし、実りある授業展開、更には業界が求める知識・技術の優れた人材の輩出に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業にて、職業意識、業務の流れ、接客、カウンセリングを学び、学生個々の課題、目標を明確にする。評価は審査を行い、学生個別に評価する。さらに総評と担当者との打ち合わせで実習内容の改善を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイク	ヘアメイクのテクニック、撮影の知識や技術の習得	Be-STAFF MAKE-UP UNIVERSAL
エステ	美容・エステの基本的な知識習得 (職業意識、業務の流れ、接客、社会人マナー等)	TBCグループ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: JMA認定講師手技研修	連携企業等: 一般社団法人 JMA
期間: 令和4年8月29日	対象: JMA認定講師
内容: 認定講師の検定内容の手技の確認会	
研修名: AEA認定講師勉強会	連携企業等: 日本エステティック業協会
期間: 令和4年8月2日	対象: 認定講師
内容: 実技試験の勉強会	
研修名: 日本スパ・ウエルネス協会認定講師勉強会	連携企業等: 日本スパ・ウエルネス協会
期間: 令和4年8月9日	対象: 認定講師
内容: テキスト勉強会	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: スクールカウンセラーから学ぶ	連携企業等: FSGスクールカウンセラー
期間: 令和4年8月2日	対象: 全教員
内容: 学生対応について	
研修名: PCスキルアップ～Excel中級編&Forms活用～	連携企業等: FSGカレッジリーグ
期間: 令和4年8月4日	対象: 全教員
内容: Excel、Formsの機能	
研修名: 救命救急研修	連携企業等: FSGカレッジリーグ
期間: 令和5年3月22日	対象: 全教員
内容: 心肺蘇生やAEDによる人命救助	

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	JMA3級2級・1級手技確認講習	連携企業等: 一般社団法人JMA
期間:	令和5年8月3日	対象: JMA認定講師
内容	JMA認定講師、学内認定講師の検定内容の手技の確認会	
研修名:	AEA認定講師勉強会	連携企業等: 日本エステティック業協会
期間:	令和5年8月8日	対象: 認定講師
内容	実技試験の勉強会	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	新人教員フォローアップ研修	連携企業等: NSGグループ人事部
期間:	令和5年7月14日	対象: 新入社員
内容	教員に必要なスキル	
研修名:	対人コミュニケーションとプレゼンテーション	連携企業等: 株式会社アルゴオ
期間:	令和5年9月12日	対象: 新入社員
内容	コミュニケーションの重要性を体験を通じて再確認する	
研修名:	実践行動学セミナー	連携企業等: 実践行動学研究所
期間:	45250	対象: 全教員
内容	Withコロナ時代の学生への動機付け	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定する。学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、評価結果を基に学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会の意見としては学校の理念や校長の挨拶等、外部に発信する必要があり、高校生や保護者のみではなく、社会に対しても行うほうが望ましい。卒業生の入社後の状況把握も定期的に必要。これを受けてHPに学校長挨拶を含む理念を掲載。同窓生のHPを立ち上げ案内を発信している。今後の課題としては、学校の理念は、HPにもっとわかりやすく載せる必要があり、卒業生のHPは案内を強化し活用頻度を上げていく必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山本 勝弘	財団法人国際美容協会 山野流着装教室 東北ブロック支部 支部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
梅宮 三環子	株式会社スカイパレスアソシエイツ エリアマネージャー	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
中川 貴弘	有限会社 ステップワン代表取締役 校友会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	校友会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.b-f.ac.jp/feature/shokujitsu#anchor-hyouka>

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11)その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <http://www.b-f.ac.jp>

公表時期: 令和5年10月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			実践行動学Ⅰ (就職実務含む)	モチベーションについて学び「行動力」 「向上力」を学習する。	1 通	40	-	○			○	○			
2	○			ビューティ学Ⅰ	美容・エステの基本的な知識習得。	1 通	135	-	○			○			○	
3	○			サービス接遇	接遇マナー・文書作成等を学ぶ。	1 通	60	-	○			○			○	
4	○			化粧品学Ⅰ	化粧品の基礎的知識の習得。	1 通	90	-	○			○			○	
5	○			エステティックⅠ	エステティック業協会のカリキュラムに 沿ったエステ実習。	1 通	180	-	△	○		○		○	○	○
6	○			ネイルⅠ	ネイルに関する基礎を学び知識・技術を習 得する。	1 通	180	-	△	○		○			○	
7	○			メイクⅠ	メイクに関する基礎を学び知識・技術を習 得する。	1 通	180	-	△	○		○		○		○
8	○			修了制作	1年間の学習の集大成であり、制作物を発 表する。	1 後	45	-	○			○		○		
9	○			実践行動学Ⅱ (就職実務含む)	就職に向けた「志望動機」「自己PR」含む「行 動力」「向上力」を学習する。	2 通	40	-	○			○		○		
10	○			ナチュラル ビューティ	インナービューティに関する知識技術を習 得する。	2 通	60	-	○	△		○			○	
11	○			メイクコンペ	メイクコンテスト・モデル撮影の知識・技 術を習得する。	2 前	60	-		○		○		○		
12	○			メイクⅡ	メイクに関する専門的な知識・技術を習得 する。	2 通	135	-	△	○		○		○		○
13	○			サロン実習	エステ・ネイルサロンの運営を通して、実 践的にサロンワークについて学習する。	2 通	90	-		○		○		○		



14	○	ネイル（コース授業）	ネイル上級検定、ジェルネイル等の知識技術を習得する。	2通	370	-	△	○		○			○
15	○	エステ（コース授業）	エステティック上級検定、業協会のカリキュラムに沿ったエステ実習で知識技術を習得する。	2通		-	△	○		○		○	○
16	○	卒業制作	2年間の学習の集大成であり、制作物を発表する。	2後	270	-		○		○		○	
17	○	企業実習	インターンシップを通して、現場で実践的に学ぶ。	2通	30	-		○			○	○	○
合計					17 科目	1965 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 年間の出席率が90%以上であることと、必修科目の単位取得が必要。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業計画に沿って実習と座学の授業を実施。半期末に試験を実施する。専門性の高い授業は実務経験者を講師とし、業界に即した技術を修得している。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。